

長期入所ご利用料金のご案内

2025年8月1日
社会福祉法人 中心会
えびな北高齢者施設

えびな北高齢者施設の月額(31日)利用料金の目安表です。

※法改正や加算の有無等によって変わることがあるため、あくまで目安としてご覧下さい。

$$\text{利用料金} = A + B$$

利用料金は下記表のAとBの合算となります。

A

介護保険利用者割負担分利用料

要介護度 *1	介護費 1 割	介護費 2 割	介護費 3 割
1	28,884 円	59,768 円	89,621 円
2	32,488 円	64,976 円	97,464 円
3	35,278 円	70,556 円	105,834 円
4	37,944 円	75,857 円	113,770 円
5	40,486 円	80,972 円	121,458 円

B

実費負担分

所得段階*2	食費・居住費
第1段階	36,580 円
第2段階	39,370 円
第3段階①	62,620 円
第3段階②	84,630 円
第4段階以上	139,500 円

*1 要介護度はお手持ちの介護保険証に記載されている介護度となります

*2 所得段階は下記をご参照下さい

第1段階	住民税が非課税で老齢福祉年金を受給者している。
第2段階	住民税が非課税世帯で、合計所得金額と課税金収入額が年額80万円以下。
第3段階①	住民税が非課税世帯で、利用者負担第2段階に該当しない (課税年金収入が80万円超～120万円以下)。
第3段階②	住民税が非課税世帯で、利用者負担第2段階に該当しない人 (課税年金収入が120万円超)。
第4段階	住民税を課税されている人が世帯内にいるか、または住民税課税の人。

※介護保険負担限度額認定証の取得には収入条件に加えて資産条件がございます。

詳しくは各市町村介護保険担当窓口へお問い合わせください。

※4段階に該当する方でも法人独自の減免制度が適用できる場合がございます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ 社会福祉法人 中心会 えびな北高齢者施設 生活相談員

TEL046(231)5888 FAX046(231)6396